

個別相談有

個人事業主の方
必聴!!

消費税の軽減税率制度に対応した

経理・申告のポイント

10月1日から消費税率の引き上げと軽減税率制度が導入され、事業者の適格な対応が求められる昨今。多くの事業者の皆さんが日々の業務で忘れてしまいがちなのが、申告に向けた適切な準備です。本講座では、個人の事業主の方を対象に消費税の確定申告に向けた経理処理のポイントから、申告書作成時のポイントまで分かりやすくお話しいたします。消費税の申告時に損をしないためにも日々の経理の見直しをしましょう。この機会に是非ご参加ください。

開催日

令和2年1月28日(火)

13:30~15:30

※セミナー終了後、希望者のみ個別相談有り。
※個別相談は1社20分程度、申込順3社限定とします。

場所

榎原商工会議所 4階 会議室

ご来場の際は、公共の交通機関をご利用下さい。
また、お車でお越しの場合は、専用駐車場がありませんので、隣接する市営駐車場等（自己負担）をご利用下さい。

定員（1社2名まで先着順）

受講料

30名

無料

内容

- 消費税の基本的事項と改正ポイント
- 軽減税率の導入・概要
- インボイス制度の導入
- 消費税率アップの実務への影響
- 複数の消費税率が混在する場合の注意点
- 消費税率が混在する場合の申告実務（一般課税）

講師

税理士

吉田 廣彰 氏

吉田廣彰税理士事務所 代表

昭和63年に税理士登録。
平成元年より榎原市にて税理士事務所を開業。
税務・会計のことはもちろん、相続税の支援・対策に関して、迅速な対応で問題の解決やご提案などを行っている。最近では、M&Aや事業承継の相談も実施。グローバルに考えローカルに行動する税理士。



お申込みから受講当日までの流れ

1. 下記の申込書に記入の上、FAXでお申し込みいただくか、またはホームページからお申し込みください。
2. 受講票は発行しませんので、当所より連絡がない限り、当日会場までお越し下さい。
3. 当日、会場受付にてお名前をお知らせください。

※本商工会議所が主催するセミナー等に無断で2回以上欠席されたことのある方は、受講をお断りすることがあります。

申込締切

令和2年
1月24日(金)まで

「経理・申告のポイント」受講申込書

FAX: 0744-28-4430

(フリガナ) 受講者名①	(フリガナ) 受講者名②		
事業所名		従業員数	名 <small>代表者及び 短時間労働者を除く</small>
所在地	〒	T E L	
メールアドレス	@	F A X	
事業内容			
個別相談	希望あり	・	希望なし <small>(どちらかに○をつけて下さい) ※希望ありの場合は、相談の内容をご記入下さい。</small>
相談内容			

※ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供の為に利用するほか、参加者の実態調査・分析の為に利用することがございます。
また、セミナーで写真撮影したものを当所のホームページや広報誌「かしはら商工ニュース」に公開する場合がございます。
申込内容を講師に提供いたします。

主催：榎原商工会議所 中小企業相談所・自主申告部会

〒634-0063 榎原市久米町 652-2 TEL.0744-28-4400 FAX.0744-28-4430 <http://kashihara-cci.or.jp/>

